

1

持続可能な企業活動

公正で透明性の高い企業活動を徹底します

当社は、「建設事業を通して人と自然の最適環境づくりに貢献する」という経営理念のもと、「企業行動規範」を定めています。私たちはその規範に則り、社会的良識をもって行動し、社会から信頼される企業づくりを推進し、社会的企業価値の向上をはかるとともに、社会的責任を果たしてまいります。



コンプライアンスの推進

国際化や情報化が進捗し、ビジネスの公平・公正さが求められる時代において、経営におけるコンプライアンスの重要性はますます高まっています。当社は、「企業行動規範」を定め、法令遵守はもとより企業倫理も十分踏まえたコンプライアンス推進体制を構築し、社会から信頼される企業づくりを目指して、健全な経営を行います。

2019年度は、公職選挙法および経営リスク管理をテーマに全社員対象の研修を実施したほか、外部講師を招いて開催した「新・担い手3法に関する説明会」には、当社役員のみならず、関連会社、協力会社の職員も参加しました。

また、社内向けの「コンプライアンス通信」は、2009年7月に第1号を発行して以来、毎年6回、発行を続け、コンプライアンスに対する意識の浸透・高揚を図っています。

※担い手3法…建設業法、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律、公共工事の品質確保の促進に関する法律



情報セキュリティの強化

情報システム運用規程により情報セキュリティポリシーを定め、各種社内研修、社内電子掲示板等を通じて従業員に周知しています。

また、UTM(統合脅威管理)・DMZ・ネットワークログ監視・アンチスパムメールサービス・エンドポイントセキュリティ等を導入して、外部からの侵入および標的型攻撃に備えるとともに、ソフトウェアライセンスの一元管理を行ってコンプライアンス違反を防止しています。

サイバーセキュリティ対策研修の開催

2019年4月15日の新入社員研修、2020年2月13日の主任研修において、北海道警察サイバーセキュリティ対策本部によるサイバーセキュリティ意識の向上を目的とした研修を実施しました。



サイバーセキュリティ対策研修

BCP(事業継続計画)の推進

災害時にできるだけ素早い対応が取れるよう、BCP(事業継続計画)の訓練を定期的実施しています。東京支店は国土交通省関東地方整備局、大阪支店は近畿地方整備局より「建設会社における災害時の基礎的事業継続力」の認定を受けています。事業継続計画マニュアルにのっとり、毎年、巨大地震を想定した震災対応訓練を実施している他、BCP教育・災害対応確認訓練・安否確認訓練・避難・誘導訓練・データ復元訓練等を実施し、訓練後の評価に基づいて改善を行うことで大規模災害に備えています。

2019年度『BCP震災対応訓練』実施

本社/北海道本店



2019年9月26日、BCP(事業継続計画)機能を確認する震災対応訓練を本社・北海道本店において実施しました。

「札幌市直下(内陸型月寒断層地震)を震源とする震度6強の地震」の発生を想定し、安否確認アプリを用いた安否確認や災害対策本部設置・参集訓練、事業所および工事作業所(モデル作業所)の被災状況確認・報告訓練などの震災対応初動訓練を、本番さながらに取り組みました。

東京支店



2019年9月11日、東京支店において、2009年から継続し今回で10回目となる災害対応訓練を実施しました。

「都心南部直下を震源とする震度6弱以上の地震」の発生を想定し、各作業所・営業所・本社および各支店にも協力を要請し、安否確認・災害対策本部設置・参集、事業所および工事作業所の被災状況の確認・報告等の震災対応訓練を実施しました。

大阪支店



2019年11月28日、大阪支店において、「南海トラフを震源とする大阪府下震度6弱の地震」を想定し、震災対応訓練を実施しました。

大阪支店では明るい時間帯だけでなく、暗闇時にも行動できるよう、視界の不十分な夕方の17時から夜間にかけて訓練を行いました。